

# 医療安全対策に関する取組事項

当院は、医療安全対策加算1・医療安全対策地域連携加算1の届出を行っております。

医療安全管理室、また医療事故防止委員会により、適切な医療安全管理を推進し、安全な医療を提供しています。

## 1. 医療安全管理室

当院は、専従の医療安全管理者を配置し、医療安全対策を企画・実施しています。

## 2. 医療事故防止委員会

「インシデント・アクシデントレポート」によって報告された案件を評価・分析し、再発防止の策を図っています。月1回定期的に会議を開催しています。

## 3. 医療安全管理者

当院の医療安全管理室における医療安全管理の実務を行っています。医療事故防止委員会の資料作成及び、報告された案件の分析・統計のほか、医療安全に関わる研修の企画・実施、また、院内安全ラウンド等を行っています。

## 4. 医療安全のための職員研修

医療安全に関する基本的な考え方及び具体的方策について、病院職員への周知徹底を図るため、職員向けの院内研修会を定期的で開催しています。

## 5. 院内医療安全ラウンド

院内の事故を未然に防止し、職員の医療安全に対する知識の向上に役立てるため、各部署を巡回して、報告書を作成しています。

## 6. 相談・対応

患者様やご家族様からの苦情・相談に応じるために、患者支援センターに患者相談窓口を設置しております。

## 7. 地域医療機関との連携

地域連携病院と協力し、相互に医療安全対策の評価を行っています。